

議員活動報告



中部地区町村議会議員・職員研修会 7125

中部地区町村議会議長会主催の議会議員及び議会事務局職員を対象に北谷町の商工業研修施設ホールにおいて「議会改革に向けて各町村議会が取り組むべき課題」について研修があり 10名の議員と3名の職員が参加しました。



講師：石垣 安秀氏

(沖縄県町村議会議長会事務局長)



町村議会正副議長・正副委員長研修会 7125

沖縄県町村議会議長会主催の町村議会正副議長・正副委員長研修会がちゃたんニライセンターで開催され、6名の議員と3名の職員が参加しました。

「道州制議論の動向について」

講師：仲地博氏 (琉球大学教授)

「政治の見方・読み方」

講師：田中良紹氏 (政治評論家)

【お詫びと訂正】

議会だより第36号(2008年6月1日発行)の文中、表記に誤りがあり、関係者の皆様方に大変ご迷惑をおかけしました。訂正して深くお詫び申し上げます。

| | (誤) | (正) |
|-----------------|------------|-------------|
| P7 条例の改正 | 管理者手当て | 管理職手当て |
| P7 条例の改正 | 住基カード交布 | 住基カード交付 |
| P11 呉屋悟議員一般質問 | 事事請負業者指名人数 | 事業者請負業者指名人数 |
| P14 宮城秀功議員一般質問 | 西北区画整理事業 | 西地区区画整理事業 |
| P15 玉井正幸議員一般質問 | 共用開始 | 供用開始 |
| P19 与那嶺義雄議員一般質問 | 企画財政課長 | 企画政策課長 |
| P19 小川孝議員一般質問 | 保健保育課長 | 保健体育課長 |



編集後記

暑さが続く昨今、町民の皆様方に心から残暑お見舞い申し上げます。今年も日本全国猛暑が続いており、これも地球温暖化の影響なのかと考える次第です。

見やすく分かりやすくをモットーに平成一八年九月議会(第三〇号)の発刊から担当してきました議会広報調査特別委員会は、今回の議会だより(第三七号)の発行で二年間の任期が満了となります。創刊号から町文化協会書道部会の方々にご協力いただきましたことに深く感謝申し上げます。九月議会の広報については次期委員会に引き継がれ、充実した広報誌の発行ができますよう祈願致しまして編集後記とします。

屋宜

町民と議会を結ぶ情報誌



西原町

議会だより

2008(平成20)年9月1日発行

No.37・6月議会

住所: 〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字嘉手苅112番地 TEL 098-945-5005 発行: 西原町議会 編集: 議会広報調査特別委員会 印刷: (株)平山印刷



我謝区の綱引き

- 平成20年度一般会計補正予算 **可決!** 2P
- 平成20年度特別会計補正予算 **可決!** 3P
- 条例・専決 4P
- 工事請負・契約 5P
- 陳情・要請 6P
- 決議・意見書 7P
- 一般質問 (15名) 8 ~ 15P

今回の表紙題字: 西原町文化協会書道部 田本松豊 (ひろえ)

9月定例会の傍聴のご案内 9月17日(水)午前10時 開会予定

詳しい日程
お問い合わせは
議会事務局へ

歳入歳出1億 2,459 万 8 千円の追加 総額 89 億 2,059 万 8 千円

平成 20 年度

一般会計補正

可決!!

平成 20 年 6 月定例議会で可決された一般会計補正予算の概略は表のとおり

主な歳入

- ・ 県支出金 **増** 364 万 9 千円〔町道路用地取得費補助金〕
- ・ 財産収入 **増** 103 万 6 千円〔町有地売却金〕
- ・ 繰入金 **増** 437 万 4 千円〔老人保健特別会計〕
- ・ 繰越金 **増** 1 億 719 万 7 千円〔平成 19 年度繰越金〕
- ・ 諸収入 **増** 753 万 3 千円〔地域新エネルギービジョン策定事業補助金〕

主な歳出

総務費

1 億 902 万 9 千円 **増**

- 増** 地域新エネルギービジョン策定事業費
- 増** 町財政調整基金
- 増** すぐやる課・町民課の人事異動に伴う職員給与

民生費

5,369 万 6 千円 **増**

- 増** 介護保健特別会計繰出金
- 増** 国民健康保険特別会計繰出金

衛生費

1,741 万 3 千円 **減**

- 減** 課の再編による健康衛生課の人事異動に伴う課職員給与

農林水産業費

536 万 9 千円 **減**

- 減** 産業課・農業委員会事務局の人事異動に伴う職員給与

教育費

125 万 4 千円 **減**

- 減** 教育総務課・学校教育課の人事異動に伴う職員給与

土木費

1,327 万 7 千円 **減**

- 減** 都市計画課の人事異動に伴う職員給与

平成
20年度

特別会計補正予算

可決!

国民健康保険

歳入・歳出にそれぞれ

52,848千円を追加

- ・ 財政調整交付金及び職員給与等繰入金が主である。

後期高齢者医療

歳入・歳出にそれぞれ

722千円を減額

- ・ 人事異動による。

老人保健

歳入・歳出にそれぞれ

16,800千円を追加

- ・ 医療費支払基金及び医療国庫負担金等が主である。

介護保険

歳入・歳出にそれぞれ

27,065千円を追加

- ・ 地域介護・福祉空間整備交付金、一般会計繰出金によるものが大きい。

土地区画整理事業

歳入・歳出にそれぞれ

13,981千円を追加

- ・ 上原・棚原土地区画整理事業の工事請負及び建物、その他の補償費によるものが大きい。

公共下水道事業

歳入・歳出にそれぞれ

4,443千円を追加

- ・ 一般会計繰出金によるもの。

条例の改正

全会一致で
可決

西原町附属機関の設置に関する条例の一部を改正条例

○西原町障害者計画及び西原町障害福祉計画の策定、見直し及び推進について、それぞれの附属機関で行っていたが、附属機関を統合することにより、円滑かつ総合的な障害者施策を推進するため。

賛成多数

南部広域行政組合理約の変更

○平成20年7月1日から南部広域行政組合の共同処理する事務の一部を「ごみ処理広域化計画及び施設整備に関する事務」に変更し、当該協同規約を変更する必要性が生じたため。

反対討論

- ・東部清掃施設組合の消却残渣をどうするかが、第一にやるべきことである。
- ・広域化して一括で燃やすというのは、ごみの分別、減量化、再資源化の社会の流れにそぐわない。
- ・サザン協の長期計画は、財政も厳しい状況を抱え、議会も市町村長も責任の持てる範囲が大事である。無理なことじゃない。

賛成討論

- ・なし

専決処分

西原町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律施行に伴い町民税関係では寄付金控除については抜本的な見直しが行われ、ふるさと納税制度が導入された。

西原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

地方税等の一部を改正する法律案に盛り込まれた後期高齢者医療制度創設に伴う特定世帯に係る規定が平成20年度4月1日となったことにより、改正前に戻す必要性が生じた。

西原町国民保険税条例の一部を改正する条例

承認第2号において、改正前に戻された地方税法等の一部を改正する法律が、平成20年4月30日公布され、同日から税条例の一部の改正する条例の施工日も公布の日（平成20年4月30日）となった。

平成20年度西原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

平成19年度西原町国民健康保険特別会計において歳入が歳出に不足し翌年度の歳入をもって緊急に繰上充用する必要性が生じ歳入歳出それぞれ360,000千円を追加し、歳入・歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,045,301千円とする。

平成20年度西原町老人保健特別会計補正予算（第1号）

平成19年度西原町老人保健特別会計において、歳入歳出に不足し、翌年度の歳入をもって緊急に繰上充用する必要性が生じ歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ33,928千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入、歳出それぞれ203,554千円とする。

工事請負契約

◆兼久第1処理分区枝線工事（その7） 我謝地内

契約金額：¥65,100,000

落札率：約92%

契約の相手：(株)丸政土建

契約の方法：町内10社 町外4社による指名競争入札

工期：自平成20年6月24日

至平成20年12月25日



◆兼久第1処理分区枝線工事（その8） 我謝地内

契約金額：¥42,156,450

落札率：約80%

契約の相手：(有)東洋建設

契約の方法：町内10社 町外4社による指名競争入札

工期：自平成20年6月24日

至平成20年11月20日



陳情 469 号

継続審議
文教厚生へ付託

国立病院の廃止・縮小・民営化に反対し、地域医療と国立病院の充実を求める陳情書

記

- 1. 国立病院の廃止・縮小・民営化を行わないこと
- 2. 地域の実状と地域住民の要望に応じて、国立病院の機能強化を図ること
- 3. 医療の複雑高度化に対応し、安全でゆきとどいた医療・看護を提供するため、国立病院の医師・看護師をはじめとする必要な人員を確保すること。

陳情 471 号

採 択

09年度政府教育予算の拡充を求める意見書採択に関する陳情

記

- 1. 「子どもと向き合う時間の確保」を図り、きめの細かい教育の実現のために、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。
- 2. 教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育国庫負担制度について、国負担率を2分の1に還元することを含め制度を堅持すること。
- 3. 学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
- 4. 教職員に人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。併せて40年前と比較して増大している超過勤務の実態を踏まえた、給与措置とそのための財源確保に努めること。

意見書第4号

可決!

09年度政府教育予算の拡充を求める意見書

記

- 1. 「子どもと向き合う時間の確保」を図り、きめの細かい教育実現のために、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。
- 2. 教育の自治体格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について、国負担率を還元することを含め制度を堅持すること。
- 3. 学校施設整備、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
- 4. 教職員に人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。併せて40年前と比較して増大している超過勤務の実態を踏まえた、給与措置とそのための財源確保に努めること。

あて先 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

受理された陳情・要請等

過剰な農薬取締法により、植物からなる農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書の決議の要請 配 布

決議

決議 4号

全会一致で
可決

普天間飛行場の危険性及び早期閉鎖、返還について

(提案理由)

本町は普天間飛行場において行われる旋回飛行訓練における旋回区域になっており、常に訓練機の墜落の危険にさらされるとともに騒音の被害を受け続けている。特に、2004年8月13日に起こった大型輸送ヘリコプター CH-53D の沖縄国際大学への接触、墜落事故は、住民に死者、負傷者が出なかったものの許しがたい現実であり、同様の事故が本町においても起こり得る状況にある。このような普天間飛行場から派生する多大な基地被害を皆無とし、大事故を未然に防ぐためにも、同飛行場の早期の閉鎖、返還を求める必要があるため。

| | | | |
|-----|---------|-----------|--------------|
| あて先 | 沖縄防衛局長 | 外務省沖縄担当大使 | 沖縄県知事 |
| | 在沖米国総領事 | 在沖米四軍調整官 | 在日海兵隊司令官 |
| | 内閣総理大臣 | 防衛大臣 外務大臣 | 沖縄及び北方対策担当大臣 |
| | 駐日米国大使 | 在日米軍司令官 | |

決議 5号

全会一致で
可決

嘉手納飛行場から派生する諸問題の解決推進について

(提案理由)

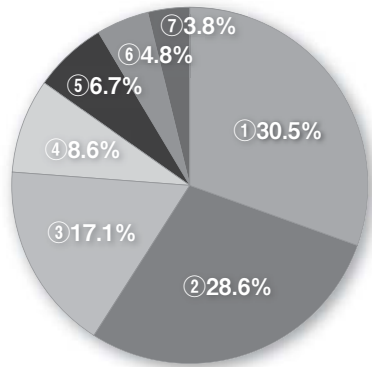
嘉手納飛行場では、早朝飛行をはじめ、戦闘機による滑走路上空での急旋回、低空飛行などの危険行為が日常的に行われている。これらに依り派生する騒音の被害は、同飛行場所在市町のみならず周辺自治体の及んでおり、常に訓練機の墜落の危険にさらされている。本町においても、このような状況から住民の生命、財産、人権及び平穏な生活を守ることは重要である。よって同飛行場から派生する航空機騒音の軽減及び F-15 戦闘機の即時撤去を日米両政府に対して強く要望するため。

| | | | |
|-----|----------|-----------|--------------|
| あて先 | 沖縄防衛局長 | 外務省沖縄担当大使 | 沖縄県知事 |
| | 在沖縄米国総領事 | 在沖米四軍調整官 | 在日海兵隊司令官 |
| | 内閣総理大臣 | 防衛大臣 外務大臣 | 沖縄及び北方対策担当大臣 |
| | 駐日米国大使 | 在日米軍司令官 | |



一般質問の内容

| | 件数 | 構成比 |
|------------------|-----|--------|
| 1 執行体制と行財政の確立 | 32 | 30.5% |
| 2 安全で住みよい生活環境の整備 | 30 | 28.6% |
| 3 教育・文化・スポーツの振興 | 18 | 17.1% |
| 4 産業の振興 | 9 | 8.6% |
| 5 地域活性化状の推進 | 7 | 6.7% |
| 6 保健医療の充実強化 | 5 | 4.8% |
| 7 その他 | 4 | 3.8% |
| 計 | 105 | 100.0% |



- ①執行体制と行財政の確立
- ②安全で住みよい生活環境の整備
- ③教育・文化・スポーツの振興
- ④産業の振興
- ⑤地域活性化状の推進
- ⑥保健医療の充実強化
- ⑦その他

一般質問



富 春治 議員

◇原油高で公用車
使用を町民目線
で対策せよ。
◇東崎地域の観光
推進を!!

問 ガソリン高騰による公用車の使用等についてお尋ねをいたします。

総務課長 燃料費の高騰で車の燃費が厳しくなっているというご指摘を受けておりますが、できるだけ公用車の使用については、これまでのご指摘のように町外の研修等にはなるべく相乗りできるような方法を各課のほうにも伝えていますが、議員御指摘のカーシェアリングの方法については、いろいろな状況がありまして現段階で可能かどうか、これから検討していきたいと考えております。

問 今年四月にマリントウ地域が県の観光地域に指定されましたが、これらの指定を受けての取り組みについて伺いを致します。

町長 平成二〇年三月一八日に観光振興地域として私もマリントウ地区が指定を受けました。県やあるいは与那原町、西原町及び両町の商工会で組織するマリントウまちづくり推進協議会が発足をしまして、マリントウ全体の街並み、あるいは景観、環境に配慮したまちづくりを目指しております。それから、景観行政団体のことでございますが風景づくり、あるいは町づくりという観点、観光振興という観点からその役割は重要なものになるだろうと思っております。

この一般質問の内容は、会議録(録音テープ)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、編集委員会が最終確認・編集をしたものです。

問 「ゆがふ塾」の本町の取り組みは?

総務課長 平成10年「ゆがふ塾」開講以来、毎年度2人程度の職員を派遣しており、今後とも本研修を通して職員の資質向上を図っていきたいと考えております。

問 平成21年5月21日から裁判員制度がスタートする予定ですが、各自治体とのかわり方は?

総務課長 選挙人名簿から無作為に選んだ裁判員候補予定者名簿を作成して、裁判所へ提供する業務になります。

問 ふるさと納税制度が5月1日より開始されたが、本町の実績は?



マリントウ地域

企画政策課長 当該制度の施行を受け、基金の作り方、

序売れの制定に向けて研究・検討をしているところです。



呉屋 悟 議員

◇不法投棄問題
◇小波津川河川工事
と氾濫対策
◇3月議会からの継
続課題

問 不法投棄で町内業者が逮捕！町内での不法投棄の現状と課題は、すぐやる課長 人目につかない農道や山間部などに捨てられる。件数はH一七年八一件、H一八年一二〇件、H一九年六月までに二一件。対策としてパトロール強化不法投棄を誘発する環境排除の推進。

問 小波津川河川工事の進捗状況。

土木課長 三三九号線く金秀側までの用地買収二九・二％。

問 河川氾濫対策として、各地域の子ども会が

作成した「安全マップ」は、写真で危険箇所が事細かにまとめられひじょうに分かりやすい。活用しては。

土木課長 意見交換しながら、子どもたち、地域住民の安全対策ができるように連携を図っていきたい。

最低制限価格を平成二〇年度工事委託から設定

問 財務規則に定められた最低落札価格の設定は。

土木課長 平成二〇年度工事委託から最低制限価格(予定価格の一〇の六一〇分の八の範囲)を定め、工物品質及び委託成果を確保していきたい。

問 現状にそぐわない工事請負業者数を定める内規の見直しは。

土木課長 検討する。

問 大砲のみの設置を問う意見箱の設置と鏑による土壌汚染対策は。

町長 アイデア箱があるので、大砲のみを問う意見箱の設置は考えていない。

鏑は流れているが土壌汚染までは至っていない。

問 予算の半分以上が人件費、勤務時間が年間たった一三時間、二回の機構改革でようやく課として形ができたが、すぐやる課は課として適切か。

企画政策課長 業務を集約・連携するなど、それなりの効果があると思う。

問 すぐやる課が何でも動いてくれるという錯覚がないか？町道・県道・国道は、管轄の線引きなく同課は業務を行っているのか。

すぐやる課長 町道以外は関係機関と調整しないといけない。



仲松 勤 議員

◇翁長・棚原コミュニティー道路の一方通行の変更について!!

問 コミュニティー道路は、地域住民の皆様から完成後は対面通行にという要請書が提出されております。早急な対応を強く望みたい。

土木課長 子どもたちの通学送迎で車を止めて現在行っており、学校等との変更に伴う説明や理解を必要と考えます。又警察との関り、翁長・棚原地区も含めた、話し合いも大事です。関係団体の調整もあり、今後検討したいと考えます。

県道浦添・西原(三三八号)線の早期着工・実現に向けて!!

問 実現に向けての事業認可が国道三三九号から南側が受けており、進んでいると思われれます。特に坂田地区・翁長地区等の国道より上地区に向けて約三kmの事業化は、どうなっていますか？

土木課長 坂田から浦添までの区間約九百mは西地区土地区画事業内を通過し、ます。平成二一年の事業化に向け翁長地区、坂田地区等早期の実現をしたいと考えます。

職員採用試験規定の見直しで!!年齢制限・学歴の撤廃を望みます。

問 「社会人枠」を創設すると共に「年齢の制限」撤廃する事により、人材の確保で社会人経験者を即戦力で活用し!!民間感覚の浸透!!役場の活性化が図れると考える。又本土の市町村ではすでに実行してい

る、さらに雇用問題にもかかってくる。町民のために奉仕の精神で尽くす人材を広く募集して下さい。

総務課長 現在は二九才で就職の機会となっています。採用試験委員会で検討したいと思えます。

問 毎回議会で要望してきます。多くの町民に必要業務時間は、せめて夜の七時位は開けてほしい。多様化する仕事があり、ぜひ「町民の利便性」を確保してほしい、さらに月一回程度の日曜日の開庁は可能だと思いませんか!!

総務課長 現状は職員体制では、きびしいと考えます。町民サービスについては、いろいろな角度で模索中であり「町民主役」の町をめざすためこの事も検討します。



図書館前の大砲



翁長棚原コミュニティー道路



宮城 秀功 議員

◇森川区の産廃について
◇棚原区の産廃について
◇県道29号線について

問 森川区の産廃事業所の事業所がコンクリート廃材を処理しているようですが、指導はどうなっていますか。伺いたい

答 森川区の産廃業者は二ヶ所あり、一つの業者はコンクリートを粉砕し資材をとっています。後一つの業者は産業廃棄物収集運搬及び処分許可を持っていない業者でありますので、現在作業を中止するように指導し、違反行為については説明しております。今後は保健所と連絡をとりながら指導していく事になっていきます。

問 棚原区の産廃について専門の先生の講演会の予定、予算はどうなっていますか。

健康推進課長 この件につきましては、化学物質過敏症、シックハウス等を兼ねての専門の講師を招聘するわけですから予算が必要になっていきますから、今定例会は、予算計上をしてあります。

問 新県道二九号線の進捗状況、及び西地区、坂田地区の下水道についても、伺いたい。

都市計画課長 区画整理の地区内二百mは区画整理事業で整備し、地区外延長二kmについては平成一九年度に実施設計を完了しており、平成二〇年度は用地取得に係る地域説明会を予定し用地確保が済んだ後で工事に着工します。尚県においては、平成二〇年度の都市決定を目ざしています。

問 翁長・棚原コミュニティ道路について、地域住民から

対面通行の要請が出ていますか、伺いたい。

土木課長 現状から説明しますと学校、幼稚園等があつて、通学時間等の状況を調べたら坂田小学校から幼稚園を過ぎて二百mも車が駐車せられていました。対面交通にする観点からずれてきます。着工する時に対面交通が条件だと聞いて知ったんです。今、課題として上がっているもの、子供達の送迎の対策等も含めて地域の方も交えて、対応を考えていきたいと思っております。



翁長棚原コミュニティ道路

◇西原小学校校舎建設の進捗の状況を聞く
◇同校図書館棟の改築改善の状況を聞く
◇町内小中学校の耐震対策を聞く



屋宜 宣太郎 議員

問 西原小学校校舎建設の進捗の状況を聞く。

教育総務課長 校舎建築の状況と関連質問にお答えしたいと思います。まず校舎の建築の状況は、平成二十年五月三十一日現在で、建設一工区で三三・一〇%、二工区三四・四一%、電気工事が一工区で二五、八七%、二工区が一・四%、機械設備が一工区で三三%、二工区一六・一%となっております。

問 同校図書館棟の改築改善の状況を聞く。

教育総務課長 図書館のある棟については階上防音工事をを行っています。工事の概要は、外部アルミサッシを普通サッシから防音サッシに取り替え、それから天井の防音仕様の天井板に張り替え。それから空調機の新設をし、その空調機の電気工事も行っております。

問 中国四川省で大地震があり、その後国は、耐震の強化対策が練られましたけど、西原小学校の場合には既に建築確認がおりて建築されました。①西原小学校の場合は既に耐震の対策条件に入っていたのか。入っていないとすればどうするのか。②あるいはそれ以外の既に建築されている小中学校の校舎等についての耐震強化策はこれから追加という形でされるのかをお尋ねしたい。

教育総務課長 学校教室等の耐震強化対策費については、西原小学校校舎危険建物改築事業も対象となっているかということではありますが、西原小学校において今工事の危険建物改築事業が入っておりますので対象にはなりません。それから町内小中学校の校舎についてどうなのかとお尋ねですが、西原町の小中学校は旧耐震基準になっていて西原中学校が三棟、棟名で言いますと十八棟、十九棟、二十棟です。その三棟が今後耐震診断を入れながら基準をクリアしていなければその対象になります。他の学校の建物は耐震基準をクリアしていませんので該当いたしません。政府が耐震強化対策費を交付すると新聞で発表したのは改築ではなくて、要するに補強。改築は壊してつくることになりませんが、補強は耐震性がない場合は鉄パイプを工事のために補強していくわけです。改築の場合は耐力調査をクリアしないものは改築工事もできることになっております。西原小学校がその工事です。



西原小学校



有田 力 議員

◇どうする選挙公約
◇赤字は町民負担か
◇医療制度について
◇クリーニング袋活用

で時間がかかっていることとは自ずと違いがあると考えております。

問 ガラス張りの行政と、住民の声が届くシステムとして「行政評価制度」導入の公約は実現できていない。町長の見解を求めます。

町長 平成十九年度は事業計画書で諸事業の検証を始めたところでもまだ不十分なところがあるが評価体制の確立に向け努力をした。公約は時間の掛かるものとしてすぐできるものがあり、今継続中でありご理解賜りたい。

問 西原マリンパークの平成十九年度における赤字額及び駐車場利用台数は

都市計画課長 二四六五五九三円の赤字。駐車場利用台数七万七四二台。

問 施設は町外の方も利用しており、赤字額を町民だけに負担させるのは納得がいかない。二百円なり、三百円駐車料金徴収し、町民の負担を圧縮するべきである。

都市計画課長 駐車料金については検討課題があり、メ

リット・デメリットを総合的に精査中であらうとしばらく時間をいただきたい。

問 後期高齢者医療制度がスタートしたが、問題はなかったか。対応は

健康推進課長 平成二十年の保険料軽減措置作業終了後に死亡・転出・国保から社会保険への被扶養者移動等で五名の方に問題が発生し、関係者には還付通知をし、七月一日付税の本賦課後還付対応を行う予定です。

問 去る六月一日から資源ごみ袋が廃止された。町民の経済的負担圧縮の為にクリーニング袋の代用を認めるべきではないか。

すぐやる課長 クリーニング袋は十分活用できますのでぜひ資源ごみ袋として利用してほしいと思います。



前里 光信 議員

◇町職員の退職と退職金について
◇国道の整備の件

二年二カ月です。それからそれに伴う退職金でありますが、平均額は二千四百八十三万四千九百八十五円となっており、

問 西原町の過去五年間の退職者の平均勤務年数と退職金の平均額について質問します。また今後五年間の退職予定者の数と退職金の財政的課題についても質問します。これは数字をはっきり示して説明願いたい。

総務課長 退職者の数を示しますと、平成十五年から平成十九年の五年間の退職者数であり、平成十六年度が八人、平成十七年度が六人、平成十八年度が九人、平成十九年度が七人で五年間に三十三人の職員が退職しております。職員の平均勤続年数であります。三

二年二カ月です。それからそれに伴う退職金でありますが、平均額は二千四百八十三万四千九百八十五円となっており、

それから今年度から平成二十四年までの五年間に退職予定の人数は過去五年間と同様に、三十三人になっております。実はそれに伴って、町負担の特別負担金というのが伴ってきませんが、大体一人当たり平均五百万円から六百万円ぐらいの負担金が出ています。現在約七千万円の退職基金の積み立てを行ってるところです。中長期的な財政計画等も調整して今後検討していきたい。

問 西原町をとる国道整備について質問します。国道の整備は国の仕事です。国道の整備は国の仕事です。それまでですが、私たちは西原町というひとつのエリアをまちづくりしているわけですから、国道といえども私たちのまちづくりの環境としてどうあって欲しいか一貫した考えがあっているのではないかと、それが私が町当局に求める理由です。

新垣町長 現国道三二九号は道路幅員一八メートルで一車線三・二五メートルの幅員でこれが四車線ございます。歩道につきましては片側二メートルでございます。これは昔整備されたと言ふことでこういう幅員になっていっていると思います。

西原町の国道、歩道が十分であることは明らかであり、歩道がせまく植栽がないということも問題で、街灯も少ないことも認識しております。機会あるたびに県土建部や南部国道事務所等に要請しております。

現在役場前の交差点から浦添西原線の国道三八号線までの間の幅員については幅員に向けて工事中です。ひとつずつしっかりやります。



お昼の窓口サービス

お昼の窓口サービス

お昼の窓口サービス



国道 329 号線



大城 純孝 議員

◇マリントウン地域の活用、及び活性化と産業振興について

問 マリンパークが開園してから二年になりましたが夏場に向けてどのくらい増を見込んでいますか。

都計課長 県内外へのPR効果が出ていますので、昨年より数字を確保したいと考えています。

問 今年は東崎都市緑地公園も整備され、利用者来園者が見込まれる状況でイベント的なことはどう考えでしょうか。

都計課長 現在はマリパークと相乗効果の持てるイベントを構築していきたいと考えています。今検討中でプロスポーツ選手等による青少年への技術指導講習会など構想中です。

問 ゴミ対策について伺います。隣接しているあがりテイクダ公園区はキャンブを常時やっているためゴミが山積し、特にトイレ周辺はゴミが集積しています。マリパークも含めてどう対策をお考えでしょうか。

都計課長 パーク内のゴミについては漂着ゴミや河川等への不法投棄によるものもかなりあります。沖合いからの漂着ゴミは産業廃棄物として処理しなければならぬものも多く、非常に苦慮しています。西原町、商工会JAおきなわ西原支店等で観光のまちづくりに係わる意見交換で海岸の管理当局による管理体制の対応について話しています。

問 マリンパークの駐車料金を取らないことでの逆の発想で、無料で多くの方々が利用するので収益の向上についてはどうお考えでしょうか。

都計課長 稼働率の落ちる時期に料金の割引等で回転率を上げること一つの方法であると思う。また売店等の商品の魅力を高める

のも方法であると考えています。

問 「うたの日カーニバル」二〇〇八に対する町としての対応を伺います。

都計課長 西原マリパークの名前が全国レベルで発信されますので地域振興、観光振興の面で今後町の事業展開に活かせるよう努力をしたいと思っています。

問 JA(農協)との協同的な事業でカラシ菜を活用する事業について伺います。

産課長 国が進める耕作放棄地解消対策と、県が指定した伝統的農産物島野菜振興戦略に基づき、本町で六%のシェアを持つシマ菜に着目し健康食材のブランド化を図ることを目的として農産業振興に取り組みたい。



東崎都市緑地公園



城間 義光 議員

◇町長の公約は ◇うたの日カーニバル 2008 は ◇ごみ収集業者基準

問 町長の公約であるオンブズマン制度等を導入する点については、どうなっているか。

町長 オンブズマン制度の導入については、未だ実施に至っておりません。

問 六月二十八日に西原マリパーク多目的広場で開催される「うたの日カーニバル二〇〇八」に対する町の考え方と取り組みについては。

都計課長 西原町やマリパークを県内外に大きくPRできる大きなチャンスであり、できる限りの協力をしたい。主催者実行委員会に町商工会や地域の伝

統芸能等も参画できるように配慮してもらいたいと町関係課や商工会と一緒に調整を進めている。

問 ごみ収集業者の選定基準は、家庭系ごみと事業者ごみの選定の規則が二つあり、ある程度条件面は統一と全体的な見直しも必要ではないか。年齢については「検討する」と答弁があったがどうなったか。

副町長 年齢の問題、だけではないと思っており、いろいろな条件があり、現在は規則によって、十分な状況で事業が執行されている。年令の制限は十分検討する必要がありますが、全体的に規則が支障等あれば十分自身を検討していきたい。

問 平成二〇年度の各種団体の補助金は、平成一九年度並の状況になつている。どういう基準で算定したのか。

企画課長 各種団体の補助金は、町補助金交付に関する規則に基づき、補助金交付基準の効果、的確性に基づき公付を行った。

担当部署から各種団体の活動内容の会計処理、補助金交付の適正性や効果的な使途になっているのかヒアリングを行った。

問 町個人情報保護条例が制定された以降は、自治会への情報提供が厳しくなっており、自治会活動に若干支障が出ているという声がある。自治会を関係機関として位置づけ、情報提供を以前のとおりに緩和することができないか。

総務課長 自治会活動に世帯名簿等がないことで、非常に支障があるとのことですが、自治会長会も名簿の資料提供の要望があり、町は、自治会活動による各簿提供について問題がないかどうか調査検討していきたい。



うたの日カーニバル



大城 好弘 議員

◇新垣町政の施行体制 実績を問う!!

問 新垣町長が就任され、早四年目を迎え、本町に最も重要、必要とされる課題について、また執行体制についての実績を伺う。

町長 課題として五点に絞ってみたいと思います。

- 一、生涯学習環境の充実
- 二、地域文化の継承発展
- 三、保健福祉の創造
- 四、集落市街地環境の向上
- 五、農村の集落、振興住宅、新都市市街地、さまざまな生活空間の整備が主な課題として上げられます。執行体制については、有効でかつ効果的な執行体制を構築するため、保健体育課、学校

教育課、すぐやる課の新設を行い、企画政策と財政課に分離、健康推進課、介護支援、福祉課等も見直し下水道と水道課合体させ上下水道課に新設いたしました。多くの事務事業の見直し、人事異動も三年スパンで行い、多様な業務を習得して町民サービスに寄与する方針からであります。

職員は従来は七時間四十五分を、八時間勤務に改善しました。通勤手当、住居手当、自治会長事務委託料の見直し、敬老祝金の、臨時職員、賃金嘱託員の報酬の見直しを行ってまいりました。定数の削減も平成二〇年度で五人の不足を補うため、職員一丸となって難局を乗り越えるため今鋭意努力中であります。

副町長 本町の地域性を勘案しながら、西地区の土地区画整理事業の決定、上原森川、我謝公民館、コミュニティ事業の完成。西原小学校のクーラーの設置。土木課に用地係を配置し、早期整備の実施に向けて取組み、河川事業の早期取組み、庁舎建設の立上げ、等が主

なものであります。少年へのメッセージへ

問 小学校六年生を対象に夏休みを利用して、

仮称少年へのメッセージ講座の開設をして、勉学への開眼を意識づけることが重要と思うが。

生涯学習課長 夏休み期間中に地域の小学生五・六年を対象に、少年少女リーダー学級を開催しております。平和学習、環境学習、野外活動体験などを行っております。夏休み親子講座も開催されておりますので、御提案の各専門分野先生方を招聘して、講座の開催に向け取り組んでいきたいと思っております。



すぐやる課



儀間 信子 議員

◇西原小学校の建築工事の遅れ、落札率の低さが原因か。



西原小学校

問 西原小学校建築工事の遅れの原因は何か。

教育総務課長 理由として当初、既設の校舎の建物を壊すパイルが相当打たれていて、新しい校舎をつくる

ときに、パイルを打つわけですが、既設の校舎のパイルに当たってしまつて、そのパイルを砕く作業をしたためにちよつと遅れている。

遅れを取り戻すために、会社の方では、自社努力をして作業員を増やすとかしてると聞いている。その確

認として、役場側、施工者側、設計監理者、三者集まって会議を開き、工期内に、絶対完成させるという確認をとっている。

問 落札率の低さが原因

とか、原材料の高騰によるものではないのか。工期完成が九月二〇日だが、予算に対しての補正は今後でないか。

教育総務課長 請負関係の変更があつて、補正で増額をされるかという事ですが、それはない。



与那嶺 義雄 議員

◇どうする15億
5,700万円の財
源不足
◇13年の長期計
画は税金の無駄

問 町有地の処分が、財源不足対策の柱になるようだが、四年の期限内に間に合うのか。

副町長 二回ほど会議を開き、町有地の状況や処分の可能性について調査をしているところ。

問 財源不足はここ四年以内の話し。これに間に合うように処分計画を立て実施できるのか。

副町長 早期の処分が出来るよう鋭意努力したい。

問 南風原町のように、期限を区切った財政健全化計画を策定する決意は。

副町長 将来のまちづくりを考え当然努力したい。

問 将来の話ではなく、これからの四年間、今

ある財政危機。南風原町においてできて、なぜ西原町ができないのか。
副町長 今からでもその方策を検討する。

問 トップ(町長)の町財政に対する危機感の有無が、計画策定を左右する。改革は痛みを伴うもの、トップの危機感・熱意がなければ誰もできない。職員だけでは無理な話だ。町長は財政への緊張感や危機感が足りない。五百万円の町長専用車がその象徴だ。

副町長 危険な状況は当然考えている。町長専用車を活用して、財政効果も出ている。

問 サザン協はH二一年度から候補地選定に入るが、施設の規模が決まるとH二七年度。規模も決まらずに候補地の検討や受入の交渉ができるのか。基本構想の内容は。

町長 中身については資料を持ち合わせていない。

問 サザン協は次世代型といわれるガス化熔融にこだわっているが、一三年後にも、次世代型・最先端と言えるのか。技術開発のスピードを考えれば、数年もすればコストも安くコンパクトな処理施設ができる可能性が大だ。そうなる候補地も決め多くの税金をつぎ込み、途中で計画が無駄になる。

町長 慎重を期し、技術革新に追いつくような柔軟な考えで対応したい。

問 残査処理が時間との勝負であれば、現実的な方法は、糸満・豊見城のような既存施設を改良するストーカ直結灰熔融方式を東部清掃組合も採用し、当面の財政状況への対応や技術開発の動向を見極めるべき。

町長 方向性としては、議員指摘のように糸・豊と東部に直結熔融方式を付け、既存の施設を活用したい。



町有地



長浜 ひろみ 議員

◇ふるさと納税制度
について
◇かかりつけ医制度
の活用について

問 二〇〇八年度、国の税制改革により五月一日から実施された「ふるさと納税」制度の受け皿となる本町としての取り組みについてお聞きします。

企画政策課長 五月一日からふるさと納税制度が施行しております。当該制度の施行を受け、本町も寄附金の受け皿を整備し、有効活用を図るための仕組みづくり、基金の設置であったり、条例の制定であったり、今その検討をしているところです。

問 かかりつけ医制度とは患者の日ごとの健康管理全般から、病気の早

期発見、早期初期治療、慢性疾患の治療、経過観察などを行う、地域の診療所や病院の医師のことを指しており、自宅や勤務先の近くにあり、通院にも便利、一人の患者さんを長い期間にわたって診ることができ、治療だけでなく適切な生活指導まで行う事ができます。長期間にわたる診療のメリットとしては、患者さんの病気の経過を追いながら継続的に診ること。例えば血液検査やレントゲン、心電図などの検査の場合、結果の数値が正常範囲内であっても、継続して診ることにより、わずかな数値の変化から病気の早期発見につながる例や一人一人の違った健康情報も管理できます。

問 現在は国民の三人に一人に何らかのアレルギーマーチを持っている時代と言われており、特に薬物アレルギーは治療を進める上で重要な情報になり、きめ細かな問診ができるかかりつけ医はこうした個々の健康情報を把握しやすく、本人や家族の病歴などを参考にし、早

目の予防策をとりやすくします。特に、現代人に多い高血圧症や糖尿病などの生活習慣病も家族の病歴と深くかかわっており、有効であると言われます。「ただ注意しなくてはならないのは、心筋梗塞や脳卒中などの治療に一分一秒を争う病気は、医師による遅延を避けるためにも、かかりつけ医を飛び越えて、救急車で病院を受診した方がよいと言えると思えます。」

健康推進課長 本県でかかりつけ医という形で届けられた件数は七件で、本町の医療機関は一件もありません。高齢の方が、より身近な医療機関が利用できるような形に、状況として整わないとそのせつかくの制度が生かされていないのではな

いかと思っております。

総括

1. 「ふるさと納税」の意義
①納税者の選択
・「ふるさと納税」は、納税者が自分の意思で、納税者も自由に、定期的な歴史的背景。
・納税者が税の意義に思いをいたし、納税の大切さ
②「ふるさと」の大切さ
・日本の中で、国民生活を支えるうえで、地方のふるさと納税は、選んで多くの人は、

ふるさと納税



伊波 時男 議員

◇環境行政は

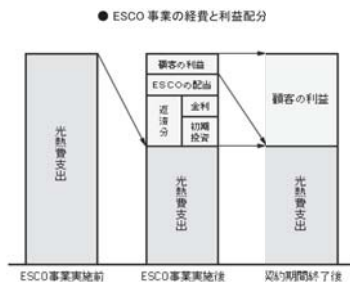
て、計画の策定を行うとともに、地域住民に対する意識の向上を推進することにあります。今後の町内新エネルギーの展開等についても、このビジョン策定の中で示されるものと考えており、ビジョンに基づき新エネルギーの活用、導入を推進促進してまいりたいと考えております。

問 西原町における町資産施設の光熱費等の使用料は。

企画政策課長 町の所有する公共施設の光熱費は、年間に本庁舎で約一五五四万円、三小学校で約二七九五万円、二中学校で二七四四万円、中央公民館、図書館で約一二六八万円、運動公園九七一万円、給食調理場六五九万円、合計で約九九九四万円となっております。

問 公共施設の光熱費等を見直すため、ESCO事業導入に参入することは検討するか。

企画政策課長 ESCO事業は議員ご指摘のとおり、省エネルギー改修にかかる



費用、建設費や金利、それからESCO事業者の経費を光熱費の消滅分で賄うことを基本とする事業で、そのため事業実施により損失をこうむることがないよう事業採算性が重視され、地方自治体の新たな財政支出を伴わない事業であり、省エネや経費削減対策として、非常に有意義な事業だと考えており、当該事業は、ESCO事業者を公募により選定し、実施されますが、公募までの業務として、省エネルギー効果の診断や対象施設の選定等、作業が必要と考えており、調査研究をして、導入の可能性があるかどうか対応してまいりたいと考えています。



伊礼 一美 議員

◇公約オンブズマン配置は町民だまし
◇金秀グリーン農地法違反で営業

問 四年前の公約ではオンブズマンを地域に配置し町民の声を行政に反映させたいとのことだったが、町長 速やかにとりくむ。

まぼろしのチェックマン

問 当分は行政チェックマンを代用すると言うが何名配置されているか。

総務課長 玉那覇三郎さんと上里善晴さん、長嶺徳三さんの三名。

問 確認したか。上里さんと長嶺さんの任期は。

総務課長 申しわけない。上里さんと長嶺さんは不在。

問 西原町池田で金秀グリーン開発(株)と公

害防止協定を結んで営業させている農地の面積は。すぐやる課長 九、九七七平方メートル(約三千坪)

ズサン!公害防止協定

問 協定三条に基づく「施設」の整備は万全か。すぐやる課長 施設の高さなど飛散防止は不十分だ。

問 協定一条は公害関係法令に関する沖縄県公害防止条例、農用地の土壌の汚染防止に関する法律、水質汚濁防止法、家畜排泄物の管理の適正及び利用の促進に関する法律等も遵守するように定めている。

すぐやる課長 コンクリートの土間を打って汚泥などの流出防止はある程度されているようだ。

農地三千坪違法使用

問 金秀グリーン(株)が農地法に違反していることが判明したのは。

産業課長 平成18年4月12日のことだ。

問 金秀グリーン(株)と公害防止協定は平成18年6月30日締結されている。これは農地法違反と知った二カ月後のことで理解できない。農地法違反業者と堂々と協定を結んで営業させている。この責任をどうとるのか。

副町長 農地法違反と知ったのが4月12日。その間の6月30日に公害防止協定が結ばれたが、本来おきてはいけないことだ。行政の横の連携が十分にとれなかったことによるものではないかと感じている。

問 起こってはいけないうる。済まされない。違反が発覚してから二カ月余。同じ庁舎内で、もの一分で電話でできるような所で横のつながりがなかったということは重大問題だ。特定企業優遇以外のなものでもない。



農地 3000 坪違法使用